

9月1日～10月31日は

「動物の飼い方マナーアップ強化期間」

9月20日～26日は

「動物愛護週間」です

犬や猫などの小動物は、私たちの生活に癒しを与えてくれるだけではなく、大切な家族として、多くの人々に愛されています。

しかし一方では、犬の放し飼いやフンの後始末、野良猫への無責任なエサやりなどによる苦情が数多く寄せられています。飼い主には愛情を持った、正しい飼い方が求め

られています。

動物の本能や習性をよく知り、飼い方のマナーを守って安全できれいな環境づくりに努めましょう。

○犬の飼い主の方へ

◇犬のフンの放置に対する苦情が後を絶ちません。散歩中に、フンをしたら袋などに入れて必ず持ち帰りましょう。

◇放し飼いは禁止されています。

す。散歩中も必ずつなぎましよう。

◇飼養施設を常に清潔にして、周辺に迷惑をかけないようにしましょう。

◇3か月以上の犬は、「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。

◇死亡したとき、または飼主や住所が変わったときは、届出が必要です。

◇迷い犬を防ぐためにも、首輪に鑑札を付けましょう。

○猫の飼い主の方へ

◇他人の家にフンや尿をしたり、車に上がってキズをつけたりしていませんか。猫の健康や安全のためにも、できるだけ屋内で飼いましょう。

◇繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。

◇迷い猫を防ぐためにも、名札を付けましょう。

◎野良猫へのエサやりについて

無秩序な野良猫へのエサやり行為は、かわいそうな猫を増やすだけではなく、ノミの発生や悪臭等環境を悪化させることにつながります。一時的な感情で野良猫にエサを与えることは絶対にやめてください。

■問い合わせ 生活衛生課

☎0820(79)1010

平成23年度
国体開催
シリーズ③

おいでませ!
山回国体



▼「ちよるる募金」にご協力下さい。

おいでませ!山回国体・山口大会をみなさんに支えていただく「ちよるる募金」を行っております。

集まった募金は、国体全体の運営に活用されます。募金方法は、各総合支所、各教育支所および総合体育館に設置しております募金箱への募金、または、以下の金融機関にて振込む方法があります。(手数料はかかりません。)

- ・山口銀行
- ・西京銀行
- ・県内信用金庫
- ・山口県信用農業協同組合連合会
- ・県内各JA
- ・山口県漁業協同組合
- ・中国労働金庫

大会を盛り上げ成功させるため、多くの方のご協力をお願いいたします。

なお、詳細につきましてはお問い合わせください。



表彰

◆海上保安庁長官表彰

土居地区海浜清掃ボランティアグループ

代表者 西本美雄

